

秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(月)～9月30日(水)



呉市・交通安全推進協議会連合会

広島県交通安全年間スローガン

「譲り合い ハンドル越しの 思いやり」

◆運動重点

- ① 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ② 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

自転車用ヘルメット購入助成 補助金申請受付中！

呉市では、自転車利用者の安全性の向上を図るため、自転車用ヘルメットの購入費の1/2（最大 2,000 円）を補助しています。

呉市にお住まいで、令和8年4月1日以降に安全基準を満たしたヘルメットを購入された方が対象です。

【呉市HP】



裏面もご覧ください。

重点① 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

- 横断時は横断歩道を利用し、安全を確認した上で渡りましょう。
- 歩きスマホや音楽を聴きながらの歩行は、注意力が散漫になり、車の接近や周囲の状況に気づくのが遅れるためやめましょう。
- 反射材用品や明るい色の衣服は、時間帯を問わず周囲に自信の存在をアピールし視認性を高めるため、外出時は意識して着用しましょう。



重点② 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- ながらスマホ、飲酒運転、あおり運転は自身だけでなく周りの人も重大な交通事故に巻き込む極めて危険な行為です。「しない」「させない」を徹底しましょう。
- 日没が早まる季節、夕暮れ時に歩行者の道路横断中の事故が多く発生します。早めのライト点灯で事故のリスクを減らしましょう。
- ハイビームは遠方の歩行者や自転車、落下物など早期に発見でき効果的です。（対向車や先行車がいる場合は、ロービームに切り替えましょう。）

重点③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

- 自転車や特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）にも交通ルールが定められています。交通ルールを正しく理解して、安全で安心な運転を心がけましょう。
- 自転車等で走行中、万が一交通事故の当事者となってもヘルメットを着用していれば頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減させることができます。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止
を守って安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は厳禁
- ⑤ヘルメットを着用